

環 境 ・ 工 口 力 一 割

低 圧 特 別 約 款
(料 金 表)

2021 年 4 月 13 日 実 施

 北陸電力株式会社

本 則

1 附帯契約種別

この低圧特別約款（料金表）の環境・エコカー割（以下「この料金表」といいます。）の附帯契約種別は、環境・エコカー割といたします。

2 適用範囲

お客さまがこの料金表の適用を希望され、次のいずれにも該当する場合は、当社との協議が整ったときに適用いたします。

- (1) 当社の指定する低圧特別約款（料金表）の契約種別のいずれか（以下「他の料金表」といいます。）により電気の供給を受けていること。
- (2) 電気自動車、プラグインハイブリッド車または燃料電池自動車を保有されること。
- (3) 当社の指定する、環境価値を特性とする低圧特別約款（料金表）のいずれか（以下「環境価値プラン」といいます。）の適用を受けていること。

3 料金の適用開始の日

4（料金）は、原則として、この契約が成立した日の直後の検針日（この契約が成立した日と検針日が同日の場合は、この契約が成立した日といたします。）以降に使用される電気にかかる料金から適用いたします。

4 料 金

各月の料金は、環境価値プランの適用を受ける契約種別ごとに、他の料金表によって算定された基本料金、基本使用料金または最低料金および電力量料金等の合計から、(1)に定める割引額（以下「環境・エコカー割引額」といいます。）およびこの料金表以外の料金表によって算定された割引額が適用される場合は、その割引額を差し引き、環境価値プランによって算定された1月の金額を加えたものに、再生可能エネルギー発電促進賦課金として算定された金額

を加えたものといたします。

(1) 環境・エコカー割引額

環境・エコカー割引額は、環境価値プランの適用を受ける契約種別ごとに、原則として、1月につき次によって算定された金額といたします。

$$\begin{aligned} \text{環境・エコカー割引額} &= \text{その1月の使用電力量} \\ &\quad \times \text{(2)の環境・エコカー割引単価} \end{aligned}$$

(2) 環境・エコカー割引単価

環境・エコカー割引単価は、次のとおりといたします。

1キロワット時につき	50 銭
------------	------

5 契約の解約

当社は、お客さまが2（適用範囲）に適合しなくなった場合、この契約を解約いたします。その場合、原則として、お客さまが2（適用範囲）に適合しないことが明らかになった日の直後の検針日に解約するものといたします。ただし、お客さまが他の料金表による需給契約を廃止した場合は、需給契約が消滅した日にこの契約も消滅するものといたします。

なお、この契約が成立した日以降にお客さまが電気自動車、プラグインハイブリッド車または燃料電池自動車を保有されなくなった場合は、すみやかに当社へ申し出ていただきます。

6 その他

この料金表に定めのない事項については、低圧特別約款（基本契約要綱）およびこの料金表以外の料金表を準用するものといたします。

附 則

この料金表の実施期日

この料金表は、2021年4月13日から実施いたします。